

未利用間伐材の有効利用に向けて（新規）
～未利用間伐材のより効率的な生産・販売を行うための実証調査～

1 趣旨等

森林を育てる間伐に伴って生産される間伐材は、近年では合板に利用されるなど、その有効利用に向けて様々な取組が進められていますが、未だ小径木や曲がった間伐材の多くが運び出されずに残されているのが実態です。このような未利用間伐材であっても紙の原料やバイオマス燃料としての利用が可能であり、また、間伐材を可能な限り利用していくことが、地球温暖化防止を推進する観点からも重要な課題となっています。

このため、四国森林管理局では、間伐実施箇所における間伐材の利用率を高めるために、これまで利用してこなかった間伐材も対象とするシステム販売※に初めて取り組むとともに、その事業を実施する中で、製紙原料用等への安定供給に向けた諸々の課題を解決することを目的とした実証調査を実施します。

2 平成２２年度の調査概要

調査対象は本年度前期分として高知県内のチップ工場２社とシステム販売の協定を結んだものに係る事業地のうちから抽出。

搬出する間伐材は直径８cm以上とし２mに採材。

調査のポイントは以下のとおり。

- (1) 間伐材の利用率をどの程度まで上げられるかデータを収集。
- (2) 間伐材のより効率的な集積、計量方法等について検討。
- (3) 間伐材の一層の利用拡大を進めるための需要者ニーズ等の把握。

※「システム販売」（「国有林材の安定供給システム販売」）とは、国有林（森林管理局等）が大規模需要者（木材加工場、市場等）等と協定を締結し、それに基づいて国有林の木材を安定的・計画的に供給する販売方法。



スギのチップ

担当：販売課 山崎
TEL：088-821-2170

低コスト作業システムの普及・定着に向けた取組

1 趣旨等

森林の整備や木材生産の効率化を促進するためには、路網と林業機械を組み合わせた低コストで高効率な作業システムの導入が必要です。特に、低コストで壊れにくい作業道などを主体とした路網整備を推進するため、地域の条件に応じた路網作設技術の確立が重要です。また、人と林業機械を効果的に配置し、効率よく稼働させる作業システムの普及・定着に向けた取組が重要となっています。

2 平成22年度の取組

- (1) 四国森林管理局では、低コストで壊れにくい作業道の作設技術の向上を図るため、林業事業者のオペレーター等を対象とした研修会を開催
 - (2) 国有林間伐推進コンクールへの応募等に併せて、当該林業事業者の生産性やコストの調査・分析を行い、その向上に向けた取組を促進するとともに、優良な林業事業者を表彰するため局長表彰を創設
- など、当局管内の急峻な地形に応じた低コストで効率的な作業システムの普及・定着に向け取り組みます。



(低コストで壊れにくい作業道作設研修の様子(平成21年度))



(グラップルで集材) → (プロセッサで造材) → (フォワーダで搬出)
(低コストで高効率な作業システムの例)

担 当：販売課 山崎、武部 T E L：088-821-2170

第4次流域管理推進アクションプログラムの取組（新規）

1 趣旨等

流域管理システムを推進していくためには、民有林関係者等と連携し各流域の特性に応じて、重点的かつきめ細かな取組を行っていくことが重要です。

このようなことから、流域ごとの課題やニーズ等を踏まえ国有林として率先して行う取組等を定めた流域管理推進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」)を平成13年度より3次にわたり実施してきたところですが、平成22年3月末で第3次のアクションプログラムが終期を迎えたことから、四国管内12流域について、平成22年4月以降3カ年の取組を定めた第4次のアクションプログラムを策定しました。

第4次のアクションプログラムでは、地球温暖化防止の観点から間伐の推進、生物多様性の保全等に配慮した多様な森林整備、地域材の利用促進による森林・林業再生に向けた取組を民国連携して推進する必要があるとして、計画的な木材供給、森林施業の効率化・共通化、林業技術の開発・普及、林業事業体の育成、安全・安心への取組、生物多様性保全に配慮した取組、上下流の連携強化のための林業体験活動等の項目について、流域ごとの具体的な取組方向を定めています。

2 平成22年度の取組

第4次アクションプログラムに基づき、

- (1) システム販売等による計画的な木材供給の推進
- (2) 森林の共同施業団地設定による森林施業の効率化・共通化等の取組
- (3) 低コスト作業路網作設等林業技術研修のための国有林フィールド提供による林業技術の開発・普及、林業事業体の育成
- (4) 治山事業等森林保全事業等の実施による安全・安心への取組
- (5) シカ害防止対策等の生物多様性保全に配慮した取組
- (6) 下流住民等を対象とした林業体験活動

など、流域の特性を踏まえた多様な取組について各流域ごとに民国連携して推進していくこととしています。



〔低コスト作業路作設研修風景〕



〔林業体験活動風景〕

担当：計画課 小川、瀬崎
TEL：088-821-2100

緑の島四国の森林共生プロジェクト（新規）

1 趣旨等

四国の土地面積のうち森林は約75%を占めています。とくにスギ・ヒノキの人工林率が高く、戦後に植林された人工林資源は利用可能な段階に入りつつあります。その資源を有効活用し、森林・林業の活性化を図るとともに森林資源の持続的な循環利用をおこなうことが、低炭素社会へ向けた取組としても重要になっています。

四国森林管理局では、四国4県や四国地方整備局などと連携を図りながら、「緑の島四国の森林共生」を目指し、多様で健全な森林の整備・保全を進めていきます。

2 平成22年度の取組

- (1) 四国圏広域地方計画協議会（事務局：四国地方整備局）において、「緑の島四国の森林共生プロジェクト」の取組状況等について公表します。また、昨年度設立した地域材利用促進協議会等の機会を通じて、四国産木材の利用拡大に向けた検討や「森林・林業再生プラン」（平成21年12月25日農林水産省公表）を踏まえた、森林の団地化、路網整備、間伐材の有効利用等について検討を行い、各機関と連携を図りながら森林・林業の再生に向けた体制づくりを推進します。
- (2) 平成22年10月には「四国山の日」に係るイベントを愛媛県で開催し、森林づくり交流会や森づくり活動を通じて、地域住民や森林ボランティアの方々と連携した四国の森林づくりを実施します。



高性能林業機械を活用した木材生産



四国の森づくりフォーラムinとくしま
(平成21年11月)



四国4県等との協議会（平成21年9月）

担 当：企画調整室 志磨
TEL：088-821-2160

森林環境教育の充実（拡充）

1 趣旨等

四国森林管理局では、森林環境教育の推進を図るため、教育関係機関等多様な主体と連携しつつ、(1)林業体験や森林教室等の体験活動、(2)指導者の派遣や紹介、(3)森林環境教育のプログラムや教材の提供、(4)体験学習のためのフィールド整備等に取り組んでいます。

2 平成22年度の事業内容

学校等における森林環境教育の取組の拡大に資するため、これまでの教材の改良等を図るとともに、体験学習に適した国有林において、平成21年度に続いてフィールド整備等を実施することとしています。

(1) 教材の改良等

活動地域の特色等を踏まえている四万十川森林環境保全ふれあいセンターの森林環境教育プログラムについては、継続的に改良していくとともに、新たに、森林環境教育プログラム事例集を作成します。

(2) 体験学習のためのフィールド整備等

嶺北森林管理署管内の「エ石山地域」、香川森林管理事務所管内の「飯野山地域」及び四万十川森林環境保全ふれあいセンターが森林環境教育を実施しているフィールド（愛媛及び四万十森林管理署管内）の「四国西南部地域」において、学習コースの充実を図るための説明看板等の設置やプログラムを活用するための指導者の養成等に取り組めます。



四万十川森林環境保全ふれあいセンターの森林環境教育プログラム



平成21年度に設置した説明看板（四国西南部地域（高知県黒潮町の入野松原の海岸林））



担当：指導普及課 中島
TEL：088-821-2121